

阿蘇市定員適正化計画

平成18年3月

阿 蘇 市

1 はじめに

本市は、平成 17 年 2 月 11 日に旧一の宮町、旧阿蘇町、旧波野村が合併し、3 町村の職員を引き継ぎ、506 名でスタートしました。

合併時においては、新規採用者を抑制しながら、平成 19 年度以降に訪れる団塊の世代の定年退職による自然減により、徐々に定員の適正化を図る予定でした。

しかし、市の財政状況は非常に厳しく、管理職手当の支給率削減、特殊勤務手当の一時休止、各種補助金のカット、旅費の大幅な削減等独自の歳出削減を図らなければならない状況です。また、固定資産税をはじめとする市税収の大幅な落ち込み、国の三位一体の改革による地方交付税の減少等により歳入が歳出について行けず、予算編成に非常に苦慮する状況となっています。

今後も、人件費、公債費を含めた義務的経費の増加が見込まれることにより厳しい財政状況が予想される中、より一層の効率的な行財政運営に向けての取り組みが必要であることは言うまでもありません。特に義務的経費の中で半分以上を占める人件費の抑制は早急に取り組みなければならない喫緊の課題です。

今後、少子高齢化や地方分権の推進等による新たな行政運営や社会情勢の変化により、財政事情は更に悪化することが予想されます。このような状況の中で、早急に定員の適正化を図り人件費の削減を行うためにも、平成 17 年度を初年度とする 5 ヶ年間の「阿蘇市定員適正化計画」を策定し、本市の人事管理の基本的な指針とします。

2 職員数の現状

合併前（平成 16 年 4 月 1 日現在）の 3 町村の職員数は、517 名でしたが、合併前後に退職があったこと及び新規採用者を見送ったことにより、平成 17 年 4 月 1 日現在では、492 名となり、25 名の削減を行いました。平成 18 年度においては、阿蘇中央病院における慢性的な医師・看護師及び医療技術職員不足を解消せざるを得ないため、新規採用を行います。一般職については、退職者に対する補充を行わないため、職員全体の数としては、1 名の削減となります。また、平成 19 年度から、団塊の世代が定年退職を迎え始めることに加え、勸奨退職の実施、新規採用者の抑制を図ることにより、引き続き職員数の削減に努めていきます。

3 職員数の推移

合併前の平成 11 年度の職員数と平成 16 年度の職員数を比較した場合、全体で 15 名の減となっています。

旧町村ごとの内訳は、旧一の宮町(+2) 旧阿蘇町(15) 旧波野村(2)です。

区 分	職員数(人)						
	平 11	平 12	平 13	平 14	平 15	平 16	平 17
一 般 行 政	343	343	330	317	319	323	323
特 別 行 政	67	63	66	64	64	61	51
公 営 企 業 会 計 等	122	124	132	133	134	133	118
合 計	532	530	528	514	517	517	492

* 各年度の職員数は 4 月 1 日現在

* 平成 16 年度以前の職員数は、合併前の 3 町村の職員数を合算したもの
(備考)

一般行政 = 議会、総務、福祉(民生・衛生)、経済、土木の部門

特別行政 = 教育の部門

公営企業会計等 = 水道、病院、その他(国保・介護・下水道)の部門

4 定員モデルとの比較

各地方公共団体が、適正な定員管理を進めるためには、各団体の定員に対する基本方策や行政改革についての基本姿勢を確定し、定員管理の目標となる所要人員の算定を行うこととなりますが、ここで、定員の適正化を進める際の基準となる定員の算定方法のひとつが定員モデルです。

各地方公共団体の職員数に関係がある行政需要に関連する指標(人口、世帯数、面積など)をもとに、その団体の定員管理の基準となる職員数を算定するものですが、この定員モデルと比較すると、本市の一般行政職員数 323 名は、定員モデルの 283 名に対し、40 名の超過となっています。

区 分	平成 17 年 4 月 1 日現在 職 員 数	定員モデル (第 8 次モデル)	超過数
一 般 行 政 (教育関係除く)	323 人	283 人	40 人

* 定員モデルは、普通会計部門のうち、一般行政部門に限定して職員数を比較する指標であるため、特別行政(教育関係)や公営企業等の比較はできない。

5 類似団体との比較

全国の市町村を人口と産業構造により類型別に区分し、人口 1 万人当りの数値からその団体の定員管理の基準となる職員数を算定する「類似団体別職員数の状況」によると、本市の普通会計職員数 374 名は、類似団体 325 名に比べ 49 名超過となっています。

区 分	部 門	平成 17 年 4 月 1 日現在 職 員 数	類似団体職員数 A - 1 型	超過数
一般行政	議会・総務	89 人	79 人	10 人
	税務	22 人	20 人	2 人
	民生・衛生	133 人	101 人	32 人
	農林水産・商工	57 人	37 人	20 人
	土木（建設）	22 人	28 人	6 人
一般行政計		323 人	265 人	58 人
特別行政	教育	51 人	60 人	9 人
普通会計計		374 人	325 人	49 人

* 類似団体職員数は、普通会計部門の職員数を比較できる特徴があり、定員モデルでは比較出来ない教育関係の分析もできる。

（備考）

A - 1 型 = 人口 35,000 人未満で、第 2 次・第 3 次産業の占める割合が 85%未満の市

6 定員適正化目標

（ 1 ）基本方針

今後、本市の財政状況は、大幅な税収の増加は期待できず、また、三位一体改革に伴う影響と地方分権の推進から、なお一層厳しい状況となることが予想されます。これらの状況を踏まえると定員適正化計画による職員数の削減は、人件費の抑制及び市町村合併により期待されている行政組織の合理化・効率化を図るためにも取り組まなければならない重要な課題です。

このような状況から、定員モデル、類似団体職員数との比較においても、職員数が超過している本市については、下記の方策により、事務量の削減、組織のスリム化を行うとともに、最小の経費で最大の効果が得られるような行政システムの確立を目指し、少数精鋭主義による定員適正化を図ります。

職員配置の見直し

合併に伴う一時的なサービス低下を避けるため、各部署に旧町村の職員を均等に配置する等、適正化が計りにくい状況でしたが、今後は、既存の枠にとらわれず、事務量に適した職員の配置見直しを行います。

外部委託化

行政運営の効率化及びサービスの向上にも考慮しながら、民間企業に委託できるものは、積極的に委託化を進めます。

組織の見直し

住民サービスの維持に留意しつつ、本庁・支所・出先機関の全ての組織について、統廃合を推し進め、スリム化を図ります。

人材の育成

地方分権時代を乗り切るためには、職員のスキルアップを図ることが急務のため、職員の研修制度の整備を図り、人材育成を基本とした人事管理制度を促進し、職員個々の能力開発による公務能率の向上に努めます。

新規採用者の抑制

新規採用者を退職者の3分の1程度に抑制することにより、早期の職員数の削減に取り組みます。

勧奨退職の実施

勧奨退職を推進することによって、年齢構成を正常化させるとともに、職員数及び人件費の抑制を図ります。

臨時・嘱託職員について

各種事業について、一般職員の配置が必要なのかを十分精査し、臨時・嘱託職員による事務が可能であるならば、新たな一般職員の配置は行わず、臨時・嘱託職員を有効活用しながら、職員数の削減に取り組みます。

(2) 計画期間

平成17年度から平成21年度までの5年間

(3) 平成 22 年度における目標職員数

平成 17 年 3 月に総務省から通知された「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」の中では、地方自治体が平成 16 年度までの 5 年間に 4.6% の定員削減を行った実績を踏まえて、今後 5 年間のうちに、これを上回る定員削減と明確な数値目標を掲げるよう求めています。

本市の職員数は、定員モデル及び類似団体別職員数で示されているとおり、他団体と比較しても超過しています。このような状況を考慮すれば、より多くの職員数の削減に取り組まなければなりません。よって、普通会計の職員数を公営企業会計等への職員の配置替えも含め、50 名削減し、平成 22 年 4 月 1 日までに、324 名とします。

公営企業会計等については、平成 18 年度から、包括支援センターの設立に伴い介護保険特別会計において大幅に職員が増員します。この増員分については、普通会計職員の配置替えにより対応することとしますが、阿蘇中央病院においては、慢性的な看護師・医療技術職員不足を解消するための新規採用を行わなければならないため、平成 17 年度に比べると増員せざるを得ない状況です。

しかしながら、一般会計部門に定員適正化を推し進める以上、公営企業会計等においても適正化を図る必要があります。特に水道事業及び病院事業については、独立採算による経営を行うことが原則であることから、更なる経営改善により増員を回避する必要があります。

よって、平成 21 から 22 年度をピークとして、一時的な増加は認められますが、その後は、大幅な改善計画のもとに、退職者不補充を行いながら、徐々に職員数の削減に努めることとします。

具体的な削減については、平成 22 年度以降となり、今回の適正化計画の中では、大幅な削減を図ることが出来ませんが、事務事業の見直し、業務の外部委託等により職員の削減が可能となった場合には、その都度削減を図っていくこととします。

これらの状況を踏まえ、公営企業会計等の職員数を、平成 22 年 4 月 1 日で 133 名とします。

上記により、阿蘇市の平成 22 年 4 月 1 日の職員数を 457 名とします。

なお、本計画の策定後、社会情勢の変化、地方分権のさらなる推進及び財政状況の変化により業務量に変化が生じた場合は、必要に応じ本計画の見直しを適宜行うこととします。

(4) 年度別職員数の目標

区 分	内 訳	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22
一般行政	職 員 数 (A)	323	308	303	294	286	276
	対前年度増減数		15	5	9	8	10
特別行政	職 員 数 (B)	51	50	50	50	48	48
	対前年度増減数	10	1			2	
普通会計	職員数(A)+(B) (C)	374	358	353	344	334	324
	対前年度増減数	10	16	5	9	10	10
公営企業 会計等	職 員 数 (D)	118	133	133	134	134	133
	対前年度増減数	15	15		1		1
合 計	職員数 (C)+(D)	492	491	486	478	468	457
	対前年度増減数	25	1	5	8	10	11

* 各年度の職員数は、4月1日現在

(5) 今後の退職・採用計画

区 分	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22
退職予定者数	14	8	12	14	17	-
採用予定者数	5	9	3	4	4	6

* 平成 17・18 年度の新規採用者については、看護師、医療技術職員

* 平成 17 年度採用者 5 名のうち 4 名については、年度途中の採用のため、4 月 1 日現在の職員数には含まれない。